

令和7年度奈良県母子保健運営協議会周産期部会 概要

目的	安心して子どもを産み、育て、すべての成育過程にある者等が健やかに育てることができる奈良県づくりに資するために、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をすることが重要である。妊産婦に対する妊娠早期からの支援体制の整備に必要な事項を検討する。
開催日時	令和7年11月11日（火） 18時00分～20時00分
会場	オンライン開催（Zoom）
内容	報告 県における妊産婦の現状について 議題 ①妊娠届出時のリスクアセスメントについて ②特定妊婦等への支援について

【報告】 県における妊産婦の現状について

(委員意見)

- ・ 母子健康手帳交付時のリスクアセスメント実施率は高いが、支援の実施率は低い。
- ・ 低出生体重児の出生率が上昇。歯周病と早産の関連から口腔内ケアが重要。

【議題①】 妊娠届出時のリスクアセスメントについて

特定妊婦や要支援妊婦の増加及び、背景の多様化・複雑化の現状をふまえ、対象者を早期に把握できるよう、県の妊娠届出時のリスクアセスメントシート（案）の改訂案について検討。

(委員意見)

- ・ リスクアセスメントシートに、面接時の印象などを記載できる欄の追加が望ましい。
- ・ 歯周疾患をリスク項目として位置づけるべき。

【議題②】 特定妊婦等への支援について

特定妊婦等への支援について、県の取組の方向性（支援方法・関係機関との連携体制の整理、メンタルヘルス、妊婦健診等各種制度の周知啓発）について検討。

(委員意見)

- ・ 実際の事例検討に加え、より厳しい状況を想定した事例検討の場が必要であり、事例検討を通じて得られた対応方針を共有することが重要。
- ・ 妊産婦のメンタルヘルス対応については、急性期以外にも対応できる産婦人科と精神科のネットワーク構築が必要。

今後の取り組みについて

- ① 市町村における特定妊婦等に対する支援の確実な実施とフォローアップ強化を図る
- ② 妊娠届出時のリスクアセスメントシート項目の統一と評価精度の向上
- ③ 特定妊婦等へのサポート向上に向け、市町村を対象とした想定事例を含む実践的な研修を実施
- ④ 妊産婦のメンタルヘルスに対応する支援体制の強化

令和7年度奈良県小児慢性特定疾病対策協議会 概要

(奈良県母子保健運営協議会小児部会)

目的	県内の小児慢性特定疾病児童等（以下、「小慢児童等」という。）の健全育成を図り、小慢児童等及びその家族が、慢性疾病を抱えていても安心して暮らせる地域社会を実現するため、支援内容等に関して関係者が協議する。
開催日時	令和7年10月31日（金） 14時00分～16時00分
会場	奈良県コンベンションセンター 103・104会議室
内容	<p>報告</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 奈良県小児慢性特定疾病対策協議会について(2) 小児慢性特定疾病医療費支給認定の状況について(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業について(4) 移行期医療支援センター体制整備事業について <p>議題「今後の取り組みについて」</p> <ul style="list-style-type: none">①小児慢性特定疾病を抱える医療的ケア児の災害対策に向けた状況把握②小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の広報・周知

[報告] (1) ~ (4) について

(委員意見)

- ・母子保健・保育・教育・福祉など関係分野が、早期から情報を共有し支援を検討する体制づくりが必要。
- ・子ども医療費助成を優先的に活用されるケースが増え、小児慢性特定疾病医療費の申請者がさらに減少することが懸念される。

[議題①] 小児慢性特定疾病を抱える医療的ケア児の災害対策に向けた状況把握

県内の小児慢性特定疾病児の医療的ケア状況を把握し、今後の災害対策にかかる支援の基礎資料とすることを目的とした、状況把握アンケートの内容について検討。

(委員意見)

- ・アンケートを活用して保護者の災害時の備えを促すとともに、災害対策に関する困りごとの把握を行うことが求められる。
- ・アンケート結果の市町村との共有を通じて災害対策を進めるとともに、配布している「医療的ケア児の災害の備え」の記載状況を確認し、必要な備えが実行されるよう支援することが重要。

[議題②] 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の広報・周知

小児慢性特定疾病児童等や家族に必要な情報を提供し、相談窓口の認知向上につなげるためのパンフレットの内容について検討。

(委員意見)

- ・困難が生じる前に相談できる体制の整備と、デジタル等を活用した広報・周知の充実が求められる。

① 医療的ケアの必要な小児慢性特定疾病児童等の状況把握と災害時支援体制の強化

- 受給者証更新時にアンケートを実施し、医療的ケア児の状況を継続的に把握
- 把握した対象児について、市町村（母子保健・障害福祉・防災等）と情報共有
- 「医療的ケア児の災害の備え」等を活用し、避難先・電源確保・支援者連携など災害時の避難計画を検討

② 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の広報・周知の強化

- 相談窓口や各種支援制度について、わかりやすくかつ必要な情報にアクセスしやすい形で周知を充実させる